

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	内藤 秀雄
【住所又は本店所在地】	神奈川県横浜市西区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和8年7月29日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	シンメンテホールディングス株式会社
証券コード	6086
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所グロース市場

【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）／1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	内藤 秀雄
住所又は本店所在地	神奈川県横浜市西区
事務上の連絡先及び担当者名	シンメンテホールディングス株式会社 河村 和弘
電話番号	03-6260-1572

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No. 6
訂正される報告書の報告義務発生日	令和8年7月15日
訂正箇所	令和8年7月22日に提出いたしました変更報告書No.6の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正します。

（訂正前）

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）／1】

（2）【保有目的】

発行者の創業者かつ代表取締役であり、安定株主として長期保有するためであります。

（訂正後）

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者（大量保有者）／1】

（2）【保有目的】

発行者の創業者かつ代表取締役であり、安定株主として長期保有するためであります。

なお、株式会社中島産業との間で締結した経営統合後の経営体制に関する方針は以下のとおりです。

(i) 発行者を会社法第767条の定める「発行済株式の全部を取得する株式会社」（株式交換完全親会社）、三機サービスを会社法第768条第1項第1号の定める「株式交換をする株式会社」（株式交換完全子会社）とする株式交換の効力発生日における発行者の役員について、両社が指名する役員が同数ずつとなるよう、発行者の代表取締役会長兼社長の内藤秀雄、発行者取締役の内藤剛、村山政昭及び大崎秀文の4名に、新任の取締役として、三機サービス代表取締役会長の中島義兼、三機サービス取締役の越智玲緒奈及び川崎理、並びに中島諒子の4名を加えた合計8名と、社外取締役（2名）、常勤監査役（2名）及び非常勤監査役（2名）についてそれぞれ両社が1名ずつ指名する選任議案を2026年9月4日に開催予定の、発行者の臨時株主総会に上程する。

(ii) 発行者が2027年5月に開催を予定している第42回定時株主総会において、発行者の役員のうち、取締役（社外取締役を除く。）及び監査役のうち、三機サービスの出身者が2分の1を占め、また、三機サービスの指名する者が社外取締役及び非常勤監査役の2分の1を占めるよう、役員の選任議案を上程する。